

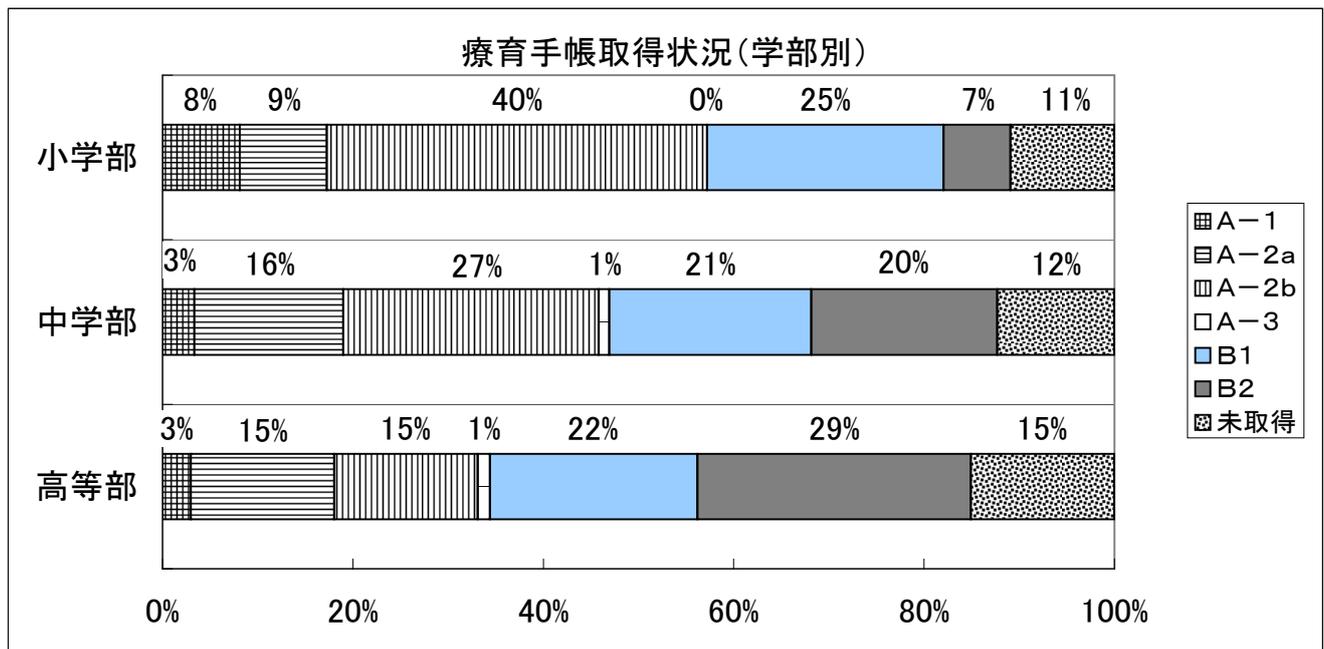
第2回山梨県特別支援教育振興審議会資料

1	平成22年度知的障害特別支援学校在校生の療育手帳状況	… 1
2	平成22年度知的障害特別支援学校高等部入学生の入学前在籍校等	… 2
3	平成21年度特別支援学級卒業児童生徒進路結果	
	“ 通級指導教室利用の卒業児童生徒進路結果	… 3
4	平成22年度中学校特別支援学級在籍生徒進路希望調査結果	… 4
5	知的障害特別支援学校高等部卒業生の進路状況	… 5
6	就業支援センターにおける知的障害者の職業訓練状況	… 6
7	知的障害者の就労状況	… 7
8	知的障害者の就労に際して労働支援機関・雇用先から求められる資質等	… 8
9	知的障害特別支援学校高等部設置状況	… 9
10	専門学科と類型による教育課程の比較	…10~12

平成22年度知的障害特別支援学校在校生の療育手帳取得状況

平成22年5月1日現在

	小学部								中学部					高等部					合計	
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	%	1年	2年	3年	計	%	1年	2年	3年	計	%	在籍数	%
A-1	1	5	2	3	1	3	15	8%	1	2	3	6	3%	2	3	3	8	3%	29	4%
A-2a	0	1	2	2	4	8	17	9%	6	13	9	28	16%	12	19	16	47	15%	92	14%
A-2b	22	8	15	7	14	8	74	40%	18	11	19	48	27%	17	11	19	47	15%	169	25%
A-3	0	0	0	0	0	0	0	0%	0	1	1	2	1%	1	2	1	4	1%	6	1%
B1	9	10	8	7	11	0	45	25%	8	15	15	38	21%	14	29	25	68	22%	151	23%
B2	4	1	2	3	1	2	13	7%	11	13	11	35	20%	27	32	29	88	29%	136	20%
未取得	5	2	3	5	0	5	20	11%	6	7	9	22	12%	30	13	4	47	15%	89	13%
合計	41	27	32	27	31	26	184	100%	50	62	67	179	100%	103	109	97	309	100%	672	100%



平成 22 年度知的障害特別支援学校高等部入学生の入学前在籍校等

1 高等部入学前の在籍学校・学級等の状況

入学前の在籍		入学年度		H17	H18	H19	H20	H21	H22
特別支援学校	特別支援学校中学部	49 人	46 人	42 人	55 人	56 人	48 人		
特別支援学級	知的障害	28 人	26 人	32 人	35 人	47 人	44 人		
	肢体不自由				1 人				
	病弱虚弱		1 人						
	自閉症・情緒障害	2 人	3 人		2 人	3 人	1 人		
	弱視学級								
	難聴学級								
通級による指導	ことばの教室								
	発達障害・情緒障害			1 人				1 人	
通常学級	通常学級	7 人	5 人	4 人	6 人	3 人	7 人		
その他	その他(高等学校中途退学)		1 人						2 人

2 高等部入学前の在籍別割合

入学年度 及び 高等部入学者数入		H17	H18	H19	H20	H21	H22
学前の在籍等		86 人	82 人	79 人	99 人	109 人	103 人
特別支援学校	特別支援学校中学部	57.0%	56.1%	53.1%	55.1%	51.3%	46.7%
中学校	知的障害特別支援学級	32.6%	31.7%	40.5%	35.4%	43.1%	42.7%
	知的障害以外の特別支援学級 及び通級による指導	2.3%	4.9%	1.3%	3.0%	2.8%	1.9%
	通常学級	8.1%	6.1%	5.1%	6.1%	2.8%	6.8%
その他	その他(高等学校中途退学)	0	1.2%	0	0	0	1.9%
知的障害特別支援学級から 知的障害特別支援学校高等部への進学率		53.9%	50.0%	60.4%	72.9%	71.2%	71.0%

平成21年度特別支援学級卒業児童・生徒進路結果

平成22年5月調査

(1) 小学校

		中学校		特別支援学校 中学部											
		通常学級	特別支援学級	盲	ろう	甲府支援	あけぼの	わかば	ふじかわ	やまびこ	富士見	旭分校	ふじざくら	かえで	梨大附属
男子	72	7	44				1	4		2			3	8	3
女子	38	1	24		1		1	3	2	2				4	
合計	110	8	68	0	1	0	2	7	2	4	0	0	3	12	3
校種別合計		76		34											

(2) 中学校

		公立高校		私立高校		定時制高 含通信制高		特別支援学校 高等部		専修 学校 等	一 般 企 業	家 庭	そ の 他	未 定
		普通 科	専門 学科	普通 科	専門 学科	公 立	私 立	県 立	国 立					
男子	48		1	6		3		33	1		1	2		1
女子	25	1		2		4		15	3					
合計	73	1	1	8	0	7	0	48	4	0	1	2	0	1
校種別合計		2		8		7		52		0	1		3	

(特別支援学校進学先内訳)

	盲	ろう	甲府支援	わかば	やまびこ	ふじざくら	かえで	梨大附属
男子	34	1	1	10	5	4	12	1
女子	18	1		3	4	1	6	3
合計	52	1	1	13	9	5	18	4

平成21年度通級指導教室利用の卒業児童・生徒進路結果

平成22年5月調査

(1) 小学校

		中学校		特別支援学校 中学部											
		通常学級	特別支援学級	盲	ろう	甲府支援	あけぼの	わかば	ふじかわ	やまびこ	富士見	旭分校	ふじざくら	かえで	梨大附属
男子	17	14	3												
女子	2	1	1												
合計	19	15	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
校種別合計		19		0											

(2) 中学校

		公立高校		私立高校		定時制高 含通信制高		特別支援学校 高等部		専修 学校 等	一 般 企 業	家 庭	そ の 他	未 定
		普通 科	専門 学科	普通 科	専門 学科	公 立	私 立	県 立	国 立					
男子	0													
女子	2					1		1						
合計	2	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
校種別合計		0		0		1		1		0	0		0	

(*かえで)

平成22年度中学校特別支援学級在籍生徒進路希望調査結果

H22年5月調査

		公立高校			私立高校		特別支援学校 高等部		専修学校	施設等	一般企業	家庭	その他	未定	合計
		普通科	総合学科	専門学科	普通科	専門学科	国立	県立							
一 年	男	9	4		2			17	3				1	31	67
	女	1		2	1	1		8						17	30
二 年	男	17	3	8	4			17						22	71
	女	6	1		3	1		6	1			1		13	32
三 年	男	17	3	4	8	1	2	28						8	71
	女	3			2	1		7						2	15
合 計	男	43	10	12	14	1	2	62	3	0	0	0	1	61	209
	女	10	1	2	6	3	0	21	1	0	0	1	0	32	77
	計	53	11	14	20	4	2	83	4	0	0	1	1	93	286

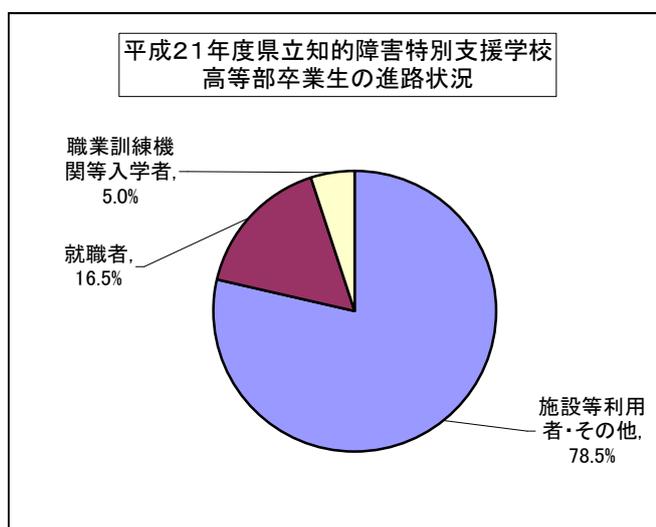
平成21年度 知的障害特別支援学校高等部卒業生の進路状況

1 学校別進路状況

	学校名	卒業生	進学者			職業訓練機関等入学者				就職者	施設等利用者	その他
			大学	専攻科	計	専修学校	各種学校	職業開発	計			
1	わかば支援学校	31			0			1	1	6	24	0
2	かえで支援学校	26			0			1	1	3	22	0
3	やまびこ支援学校	9			0			1	1	1	6	1
4	ふじざくら支援学校	13			0			1	1	3	9	0
計		79	0	0	0	0	0	4	4	13	61	1

2 主な進路先

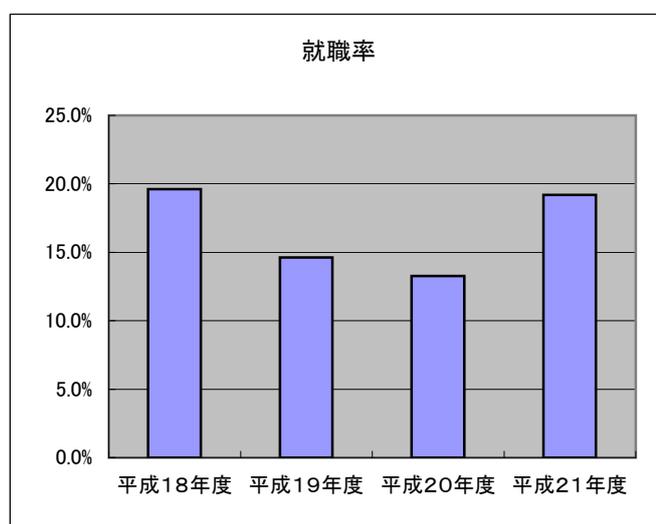
就職先事業所業種	自動車メーカー
	スーパー
	菓子製造
	リサイクル業
	飲食業
	自営業
職業開発校	県立就業支援センター



3 事業所等就職率(過去4年)

平成18年度	19.6%
平成19年度	14.6%
平成20年度	13.3%
平成21年度	19.2%

(平成21年度知的障害のみ 16.5%)



※平成18・19年度は山梨大学教育人間科学部附属特別支援学校を含む。

山梨県就業支援センターにおける知的障害者の職業訓練状況

1 「総合実務科」実施状況

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
入校者数	8	17	12	9	16	17	9
（うち特支新卒）		3	2		2	4	4
中途退校者数	1	3	1	1	2	7	
（うち特支新卒）		1					
うち就職による退校						5	
（うち特支新卒）						1	
修了者数	7	14	11	8	14	10	
（うち特支新卒）		2	2		2	3	
一般企業就職者数	7	7	9	3	9	1	
（うち特支新卒）		1	2		2		
福祉就労者数		4	2	5	5	9	
（うち特支新卒）						3	
未就職者数		3					
（うち特支新卒）		1					
一般企業就職率	100%	50%	82%	38%	64%	40%	

※ 訓練対象は、知的障害者

※ 訓練期間は、1年（但し、H16は6か月）

2 障害者委託訓練実施状況

①パソコン基礎コース

	H16	H17	H18	H19	H20	H21
入校者数	15	12	17	10	10	16
中途退校者数	2		1			1
うち就職による退校						1
修了者数	13	12	16	10	10	15
就職者数	7	2	7	6	3	2
未就職者数	6	10	9	4	7	13
就職率	54%	17%	44%	60%	30%	19%

※ 訓練対象は、身体障害者・知的障害者・精神障害者

※ 訓練期間は、3か月

②介護サービスコース

	H16	H17	H18	H19	H20	H21
入校者数	12	5	9	8	5	10
中途退校者数			1		2	
うち就職による退校						
修了者数	12	5	8	8	3	10
就職者数	5	1	5	5	1	5
未就職者数		4	3	3	2	5
就職率	42%	20%	63%	63%	33%	50%

※ 訓練対象は、知的障害者・精神障害者

※ 訓練期間は、3か月

※ H16からH20まではホームヘルパー3級課程、H21以降はホームヘルパー2級課程

③実践トレーニングコース

	H16	H17	H18	H19	H20	H21
入校者数	5	9	3	10	20	18
中途退校者数					1	3
うち就職による退校						
修了者数	4	9	3	10	19	15
就職者数	4	7	3	9	8	10
未就職者数		2		1	11	5
就職率	100%	78%	100%	90%	42%	67%

※ 訓練対象は、身体障害者・知的障害者・精神障害者

※ 職場実習型個別訓練で、訓練期間は1か月から3か月

知的障害者の就労状況

1 山梨県の知的障害者雇用の現況

平成21年度の雇用の現状

①一般民間企業

- ・山梨県の一般民間企業(常用雇用56人以上規模の企業)における障害者の実雇用率は、1.61%で、平成20年度より、0.09ポイント上昇している。全国実雇用率は、1.63%で0.02ポイント上回っている。
- ・雇用されている障害者数は、1,108人で平成20年度比較で4.8%増。
- ・知的障害者の雇用は、150人で、内60人が重度である。
(この場合の重度は、療育手帳の等級ではなく労働関係判定機関による「重度者」である。)
- ・知的障害者の雇用産業別では、卸売・小売業、製造業、生活関連サービス業・娯楽業の順となっている。
平成20年度比較では、医療・福祉、卸売・小売業に伸びが見られる。

②地方公共団体

- ・地方公共団体の実雇用率は、平成20年度比較で0.01ポイント上昇し、2.09%である。
- ・法定雇用率を達成している機関は、36機関中26機関で、達成割合は、72.2%となり1.9%ポイント上昇している。
- ・県の機関及び市町村教育委員会における雇用状況は176人で、法定雇用率達成機関は、県では3機関、市町村教委では10機関となっている。
しかし、知的障害者雇用はほとんど行われていない。

③雇用状況をめぐる情勢

- ・製造業の求人が減少傾向にある。生活関連・サービス業に伸びが見られる。
- ・公務における雇用は、全国水準を下回っている。
- ・「農業分野」での雇用はほとんどすすんでいない。
- ・短時間労働者については、原則的に実雇用率にはカウントされていないが、平成18年度から精神障害者は雇用率にカウントしている。
- ・平成22年7月から障害者雇用促進法が改定され、中小企業における雇用促進、短時間労働に対応した、雇用率制度見直しが行われる。(雇用納付金制度の適用対象が201人以上の事業主と範囲拡大、雇用義務の基礎となる労働者数に勤務時間が週20時間以上30未満の短時間労働者を追加することとなる。)

2 山梨県の就労支援の状況

①知的障害の就労に係る支援機関

- ・県立就業支援センター：障害者訓練スタッフ
山梨障害者職業センター：カウンセラー
労働局：職業安定部(職業対策課)
公共職業安定所(県内7カ所)：統括職業指導官、就職促進指導官
障がい者就業・生活支援センター(県内3カ所)：生活支援ワーカー、就労支援ワーカー

②支援の内容

- ・職業相談、職業評価
- ・職業準備支援
障害者本人に対する教育訓練
事業主支援
- ・職場適応支援(ジョブコーチ)
- ・特別支援学校の進路指導の支援、連携会議
- ・就労移行支援(個別の教育支援計画・移行支援計画)

知的障害者の就労に際して労働支援機関・雇用先から求められる資質等

1 就労支援機関

就労支援機関が考える必要な資質等	<p>1 職業準備性としての優先事項(順位)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な事項としては、<u>基本的な身辺処理</u> ・職業準備性として優先順位としては、 <ol style="list-style-type: none"> ① <u>体調管理</u>(食事、服薬管理)、② <u>生活リズム</u> ③ <u>日常生活管理</u>(移動能力、余暇の過ごし方、金銭管理) ④ <u>対人技能・社会性</u>(挨拶、感情のコントロール、注意を受けた時の謝罪) ⑤ <u>基本的労働習慣</u>(挨拶、返事、報告、連絡、相談、身だしなみ、規則遵守) ⑥ <u>求職活動の技能</u>(履歴書作成、ハローワークの利用等) ⑦ <u>資格・技能</u> ⑧ <u>適性能力</u>(職務遂行に日値ような知識・技能、作業理解力、能率等) <p>2 全般的に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身辺処理は基本的に確立・自立していること。 ・手先の巧緻性といった職業能力よりも<u>情緒の安定、勤務意欲、生活リズム</u>がより重要 ・<u>対人関係のマナー</u>(指示や注意を素直に受ける態度、返事や挨拶等、他の従業員と協調して作業できる) ・<u>危険回避能力</u>(就業規則の理解、労災にならないための安全確認、注意力) ・<u>体力</u>(1日8時間労働、週5日の労働に耐えられる。ある程度の力仕事に対応できる) ・<u>生活習慣</u>(規則正しい生活ができる) ・<u>職業意識</u>(意欲を持って作業に取り組む。作業に対する責任感。働くことに対する理解。) <p>3 作業能力として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業に対する集中力・持続力、作業能率 ・指示の理解力、数処理能力 ・道具、器具を操作、使用する能力
就労支援を通して現れた課題	<ol style="list-style-type: none"> ① <u>就労時間</u> :フルタイム雇用、休日(土日)就業による雇用の困難性。 ② <u>給与待遇</u> :職場適応訓練、重度障害者助成など利用後の対応。 ③ <u>業務内容</u> :業務内容の流動性・多様化と対応への適応能力、単純労働・継続的な業務内容の減少に伴う判断力・応用力が要求される状況。 ④ <u>職場環境</u> :事業主・人事担当者等の理解は向上。職場で業務を共にする一般従業員の理解・対応等に課題。(パート等従業員の変動) ⑤ <u>職場開拓</u> :経済情勢・業績悪化による製造業の求人減少。公務における雇用の促進、生活関連サービス業、農業関連等における短時間労働等の業種における雇用の拡大。 ⑥ <u>特例子会社</u> :障害者にとって安定した職場づくりを推進するための取組。山梨は大企業が少ないことから「特例子会社」の取組に課題が山積。 ⑦ <u>支援体制整備</u> :一般の方の障害者理解の促進、社会全般における受入れ・支援体制の整備。(思春期後期から修学期間をすぎたの支援体制の整備・構築)

2 雇用先から

雇用先が求める資質	<ul style="list-style-type: none"> ・挨拶や報告、職場の人との関わりがスムーズに取れるようになってほしい。 ・実習生から従業員になったときの気持ちの切り替えが難しい。 ・実習中は認められたことも雇用されると難しくなることを知ってほしい。 ・職場以外に相談できる所を作ってほしい。 ・集中力や持続性に欠けてしまう。働く意識がほしい。 ・自分でできることを増やしてほしい。 ・自分の障害をある程度認識でき、その中でも自分は就職したいという強い気持ちを持ち続けること。 ・就労だけでなく、何事にも前向きで積極的な姿勢が必要。 ・何事もやってみようとか、指示を待つのではなく自己選択・自己決定し行動できる。 ・家庭などサポート体制がしっかりした環境で生活ができている。 ・困った時に地域で相談できる人がいる。 ・健康であり、継続して就労できる気力や体力がある。 ・自力で通勤できる。(徒歩・自転車・公共交通機関の利用が可能) ・あいさつや報告、現場の人と日常的に関われる。(職場の人たちと伝えあえることができる) ・指示を理解し、それに従って作業することができる程度の基礎学力がある。(小学校中学年程度以上) ・仕事以外に生活に楽しみがもてる。(休日等の余暇活動) ・離職のケースは、本人の能力的な要因よりも<u>家庭の生活基盤等の課題が要因</u>としてあげられる。 ・離職のケースは、職場における人間関係上のトラブル、友人との交際等生活の乱れが原因であった。 ・作業能力に関しては、必要以上に能力を求めている事業所は少ない。 ・基本的に仕事に関しては、就職してから身につけてもらう課題であり、入社後の雇用側の責任である。 ・挨拶や返事がしっかりできる、人の話が聞けるなどの基本的なコミュニケーション能力が重要である。 ・離職のケースなどから本人の要因よりも家庭・保護者、友人等の周囲の要因が起因となることが多い。<u>日常生活の基盤がしっかりしていることの大切さが指摘</u>されている。
-----------	---

知的障害特別支援学校高等部設置状況

平成22年度文部科学省実態調査及び平成21年度全特長調査全国特別支援学校実態調査より

都道府県	知的障害特別支援学校数	高等部の設置状況						寄宿舎の設置状況		
		高等部単独設置校			専門学科設置		普通科の類型	寄宿舎設置校	高等部単独校に設置	専門学科設置校に設置
		本校	分校	分教室	高等部単独校	単独校以外				
北海道	36	14			13			25	12	11
青森	10	2			1			2	2	1
岩手	10	2			1			5	1	1
宮城	16	3			1			3	3	1
秋田	11					1	2	5		1
山形	8	2						5	2	
福島	12									
茨城	16	1					2	2	1	
栃木	10						2	2		
群馬	16	3	1		3			3	1	1
埼玉	28	3			2		1			
千葉	29	1			1		1	2		
東京	41	12			4		4	1		
神奈川	32	3		14	1		1	1		
新潟	19	1	1					4	1	
富山	9					5		4		3
石川	9							2		
福井	8					1		3		1
山梨	6							2		
長野	14			3				11		
岐阜	12	1					1	2		
静岡	18		4				2			
愛知	17	2	2		2	2		2	2	2
三重	10							2		
滋賀	11	2						1	2	
京都	16	1			1	1	1	3		
大阪	27	2	3		1		1			
兵庫	26	1			1	1	4	1	1	1
奈良	6	1			1	5				
和歌山	8						1	2		
鳥取	4									
島根	6							5		
岡山	11	2			2			2		
広島	10			2			1			
山口	9					4		2		2
徳島	7		1			1		2		
香川	5							1		
愛媛	8					3		3		3
高知	6							4		
福岡	22	4						4	2	
佐賀	7							4		
長崎	9	1		1				1		
熊本	11	1			1	1		2	1	2
大分	12			4			3			
宮崎	7							1		
鹿児島	11							1		
沖縄	8	1		3				6	1	
合計 学校数	644	66	12	27	36	25	27	133	32	30
合計 都道府県数	47	24	6	6	16	10	15	40	14	13

「専門学科」と「普通科の類型」による教育課程の比較

(1) 制度面の比較

	専門学科	普通科の類型
教育課程	<p style="text-align: center;">〔学習指導要領第1章第2節第3款〕</p> <p>第1 各教科等の履修 2 各学科に共通する各教科等(必履修) (1)国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、職業及び家庭の各教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動並びに自立活動 (2)外国語及び情報の各教科は必要に応じて設ける。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>3 主として専門学科において開設される各教科 (1) 専門学科においては、必履修の各教科等の他「家政、農業、工業、流通・サービス、福祉」の各教科又は学校設定教科のうち専門教科に関するもののうち、いずれか1以上を履修させるものとする。 (2) 専門教科の履修によって必履修の各教科と同様の成果が期待できる場合は専門教科によって替えることができる。</p> <p>第2 授業時数等 専門学科においては、専門教科について、全ての生徒に履修させる授業時数は875単位時間をくだらないものとする。(3年間の全授業時数は3,150単位時間)</p>	<p style="text-align: center;">〔学習指導要領第1章第2節第4款1〕</p> <p>生徒の障害の状態、特性及び進路等に応じた適切な各教科の履修ができるようにし、このため、多様な各教科を設け、生徒が自由に選択履修することができるように配慮するものとする。そのため教育課程に類型を設けることができる。</p> <p style="text-align: center;">(例)</p> <p>職業教育を主体とした類型 教科学習を主体とした類型 生活や自立活動を主体とした類型 それらを混合した類型 など</p>
教職員定数	<p style="text-align: center;">〔公立高等学校の適正配置 及び教職員定数の標準等に関する法律〕</p> <p>第17条第4項 <u>特別支援学校の高等部に置かれる専門教育を主とする学科の数と知的障害者、肢体不自由者又は病弱者(身体虚弱者を含む。)である生徒に対する教育を主として行う特別支援学校(「養護特別支援学校」という。)の高等部(専門教育を主とする学科のみを置くものを除く。)の数との合計数に2を乗じて得た数と養護特別支援学校の高等部で専門教育を主とする学科のみを置くものの数に1を乗じて得た数との合計数</u></p>	
教員免許状	〔教育職員免許法〕	
教員免許状	<p>第2条第4項 この法律で「自立教科等」とは、理療、理学療法、理容その他の職業についての知識技能の修得に関する教科及び学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能の修得を目的とする教育に係る活動をいう。</p> <p>第3条第3項 特別支援学校の教員については、第1項の規定にかかわらず、特別支援学校の教員の免許状のほか、特別支援学校の各部に相当する学校の免許状を有する者でなければならない。</p> <p>附則第16項 幼、小、中、高、の教諭の免許状を有する者は、当分の間、第3条第1項から第3項までの規定にかかわらず、特別支援学校の教諭等となることができる。</p>	

	専門学科	普通科の類型
教員免許状	<p>第 17 条の 3</p> <p><u>特別支援学校の教諭の免許状のほか、幼、小、中、高のいずれかの学校の教諭の免許状を有する者は、特別支援学校において自立教科以外の教科の教授又は実習（専ら知的障害者に対するものに限る。）を担任する教諭になれる。</u></p> <p>*文科省確認</p> <p><u>知的障害の専門教科の場合、その教科に関する免許（流通・サービスは商業等）を持っていることが望ましいが、特別支援学校教諭免許があれば指導は可能</u></p>	
施設設備	<p>〔特別支援学校施設整備指針〕</p> <p>第 4 章 各室計画</p> <p>10 作業学習関係諸室：【知的障害に対応した施設】</p> <p>(1) 作業学習関係諸室を計画する際には、社会の変化や時代の進展等を踏まえつつ、木工、金工、印刷、コンクリート作業、調理・食品加工、被服・縫製、クリーニング、農業関係、流通・サービス関係、福祉関係、軽作業などの作業種目ごとの指導内容及び指導計画等に応じて、それぞれの作業に必要な作業室（温室等を含む）、作業準備室、倉庫、材料置き場、給排水・給湯設備などを計画することが重要である。</p>	

(2) 先進校の事例

	専門学科	普通科の類型
	茨城県立水戸高等養護学校	静岡県立沼津特別支援学校
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ H11 年度開校 ・ 比較的軽い知的障害者の後期中等教育の充実を図り、能力・適性に応じた教育を行い、人間的成長を期するとともに、社会自立や職業自立できる人間を育成するために設立された高等部単独校 ・ 生徒数 144 人（48 人×3 学年） ・ 職員数 94 人 ・ 部活動は全員入部制 ・ 1 学年は全員が寄宿舎入舎（生活指導や学習支援を充実） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ S54 年度開校 ・ S56 年高等部設立（S60 高等部棟増築） ・ 児童生徒数 254 人（高等部 108 人）、内児童福祉施設「あしたか学園」入所者 30 人 ・ 職員数 128 人
教育課程特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設置学科は「産業科」、8 コース設定（クリーニング、食品加工、電子、縫製、木工工芸、金属、ビルメンテナンス、農園芸） ・ 専門教科は週 2 日（6 時間×2）、1 年次は全コースを体験、2・3 年次はコース選択 ・ 外部専門家による授業を充実（開校時は、専門教科指導のため工業高校教諭を配置） ・ 2、3 年次に、「課題研究」の授業で、卒業後に必要な資格試験準備（運転免許他） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ コース制は、H7 年度から、生徒の障害の多様化に対応するため導入 ・ コースを基本に学級を編成し、教育課程を複線化することで卒業後の進路を見据えた支援を充実 ・ コース別の学習を中心に、学年全体や学部全体の学習などのグルーピングを有機的に組合せ、様々なニーズに対応した学習内容を工夫 (1)「生活コース」 4 人 (T3) (2)「職業基礎コース」 57 人 (T19) (3)「職業コース」 47 人 (T9) 計 108 人 (T31)

進路指導	<ul style="list-style-type: none"> ・ H19 年度卒業生 46 人中 41 人就職(89%) ・ 就労支援部 6 人が地区毎の職場開拓や実習の調整等に当たる。 ・ 全県下対象の就労支援ネットワークを発足させ、卒後の生活支援体制を構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H19 年度卒業生 36 人中 7 人就職(19%)、職業訓練校入校 3 人
選抜方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 選抜検査は公立高校、特支校と同日実施し、不合格者は高校、特支校の 2 次募集を受検 ・ 倍率は 1.5 倍 (H20) ・ 入学資格は、療育手帳を有する者であるが、療育手帳がなくても、就学指導委員会、医師、児童相談所の判断で可 ・ 受検希望者は、指定教育相談を受ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 選抜検査ではなく、選考検査で生徒の実態を把握 ・ 選考での筆記検査は希望制とし、筆記検査を受けないことも可
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>特別支援学級や通常学級からの要望により開校した学校で、特別支援学校からの進学者は少数。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職業コースの対象者が増加した場合は、高等部単独校の設置を検討 ・ H21 年度、田方農業高校に伊豆田方分校を開校し 9 名が入学。高等学校内の分校は 4 校目だが、専門高校内の分校は初めて。田方農業高校の生徒と一緒に農業科目を共同で授業